

会 議 録

会議の名称	令和元年度第2回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	令和元年6月5日(水)
開催時間	午後3時から 午後5時13分 まで
開催場所	白岡市役所 4階 会議室403
会長の氏名	内山欣春
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、登坂君江、鈴木きよ子、西村恵子・9人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	田中文明・1人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 主幹 小林聡一 地域振興課 主査 市民協働担当 中野立士 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 主幹 小林聡一 地域振興課 主査 市民協働担当 中野立士 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 1人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 「市民」に係る自治のあり方の検証について (2) 「行政」に係る自治のあり方の検証について (3) その他 4 閉会

<p>配布資料</p>	<p>会議次第</p> <p>資料 白岡市自治基本条例に規定する自治（市民）のあり方の検証結果について（案）</p> <p>資料1 今年度の参画と協働のまちづくり審議会スケジュール（訂正版）</p> <p>資料2 平成30年度市民参画計画の実施結果</p> <p>資料3 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組状況確認シート</p> <p>参考資料 市民等との協働により実施している事業</p>
-------------	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局（長倉課長）	1 開会 長倉課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（中野主査）	3 会議事項 (1) 「市民」に係る自治のあり方の検証について 事務局から資料について、説明がなされた。
内山会長	(質疑) ありがとうございます。 これは前回の会議で皆さんから出された御意見・御提言を総括しているかたちですね。(1)で皆さんの御意見を整理して、(2)で(1)を総括すると皆さんはこのようなことをおっしゃっているのではないかということで事務局が表現した文章になっています。それを踏まえて皆さんの御意見をいただきたいと思ひます。 なお、ここについてはあまり時間をかけないで、次の「行政」の検証の方に時間をかけたいと思ひますので、御理解をいただいて進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。 いかがですか。
渡部副会長	事務局でまとめていただいた文章を基本的には私も賛同いたします。 決して止まっているわけではなくて、着実に進んでいるという印象があります。それは数量的に検証できるわけではありませんが、アンケートの結果同様に私自身は前向きな印象を持ちました。要は、自治基本条例というのはお経ではない

	<p>のです。自治基本条例という仏像の中に魂を入れるのは我々市民が行うべきことであって、条文自体は向かうべき目標を象徴的に表している。</p> <p>ただ、基本は「参画と協働」ということになりますので、「市民と行政」、「市民同士」、「市民と議会」が究極には市民の福祉のためにお互いが考えながらやってみようという趣旨だと思いますので、できれば市民と行政が問題意識を常に共有して意見交換をしたりしながら良いものを取り入れて双方が実施していくというのが望ましいと思います。</p> <p>4年後にはどういう結果になるか分かりませんが、そういう基本的な考え方で進めていきたいと思います。</p>
内山会長	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p> <p>この総括は、あと3回の会議を経てまとめられるわけですが、その折にもいろいろと御意見を伺うということになると思います。</p> <p>他になければ次の議題に入らせていただきますが、よろしいですか。</p> <p>では、次にまいります。</p>
事務局（中野主査）	<p>(2) 「行政」に係る自治のあり方の検証について</p> <p>事務局から資料2～3及び参考資料について、説明がなされた。</p>
内山会長	<p>(質疑)</p> <p>進め方としましては、前回と同じように皆様から随時御意見をいただくというかたちにしたいと思います。項目は絞らずに「行政」全般について御意見をいただくということで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>皆さんいかがでしょうか。</p>
渡部副会長	<p>思いついたことから述べていくということですよ。</p>

内山会長	そうですね。
渡部副会長	<p>行政手続ですが、行政は根拠となる法令等に基づいていて、それは当然に行っていることだと思いますが、なかなか市民には知られていなかったり理解できなかったりする部分があります。</p> <p>私はこの審議会以外に行政評価委員会の委員でもあるのですが、そこではコンプライアンスの問題を申し上げました。</p> <p>行政の基本は申し上げたとおり、根拠となる法令があって、それに基づいて行うということになってはいますが、一般市民の目で見ると、何をしているのか分かりにくいですし、緩くなっている部分があるのではないかと感じます。</p> <p>なかなか市民の目からは見えない部分があるので、ルールに違反して行われているということがないように自らを律する意識を持ってやっていただきたいと思います。</p> <p>それから、組織のところですが、組織改革だけでなく、通常の異動によって短い期間で組織の中身が変わっていきますよね。担当が変わると一からお話ししなければならないというケースも聞きます。この点についても、市民が行政に不審感を抱かないようにしていただきたいと思います。</p>
内山会長	よろしいですか。
渡部副会長	はい。
内山会長	何か回答を求めますか。
渡部副会長	私が申し上げたことで御説明なり補足なりいただけるのであればお願いします。
内山会長	何か回答できるものはありますか。
事務局（長倉課長）	行政手続については、行政手続条例という条例を平成10

	<p>年に白岡では施行しているところです。</p> <p>行政手続条例は、元々行政手続法という法律があつて、今まで明確でなかった行政手続を明確化して市民の皆さんの行政手続がスムーズにいくようにしようという趣旨で作られたものです。現在も施行中でございます。</p> <p>その中で標準処理時間ですとか、いわゆる行政手続を一つのシートにまとめて提示をするようなシステムになっています。</p> <p>しかし、なかなか難しさもあつて、そのわかりにくさが市民の皆さんにはデメリットになっているのかなと思います。</p> <p>コンプライアンスにつきましては、公務員にとって法令遵守は求められているところですので、間違いなく遵守しているものと考えております。中には新聞なんかで報道されているケースもございますので、常に気を引き締めて対応しなければならないということで市長・副市長から訓示をいただいているところでございます。</p>
渡部副会長	是非よろしくお願いします。
事務局（長倉課長）	はい。
渡部副会長	説明責任という言葉がございますけども、是非ひとつ市民から求められた際にはしっかり対応できる根拠と姿勢を持って職務に当たっていただきたいと思います。
内山会長	ありがとうございます。他にございますか。
A委員	資料2の1のパブリックコメントですが、意見数がそれぞれ3と1となっていますが、3件提出されたということですか。それと、9月・10月にまた実施するということですか。
事務局（川越主事）	こちらはあくまでも、パブリックコメントを実施したのが9月と10月ということになります。

A委員	ということは9月に実施したときの意見数が3件ということですか。
事務局（川越主事）	そうです。
A委員	9月は過去形ですか。
事務局（川越主事）	そうです。こちらの資料は平成30年度の実績になります。
A委員	実績なら過去形ということですか。
事務局（川越主事）	そうです。過去形です。
A委員	予定時期と書いてあるからてっきりこれからやるのかと思いました。
事務局（川越主事）	失礼いたしました。こちらは予定ではなく実施した時期になります。
A委員	実施した時期なら過去形なのですよね。
事務局（川越主事）	大変失礼いたしました。「予定」は消させていただきます。
事務局（高澤部長）	これは年度が始まる前にその年度の計画を作成して、1年後に実施結果を取りまとめたために、計画時の「予定」という言葉が残ってしまったということではないでしょうか。
事務局（川越主事）	そうです。
事務局（高澤部長）	毎年、年度の初めに今年度こんなことを行うという実施計画を公表させてもらって、その年度が終わった段階で結果が

	<p>実際どうだったのかというのをまとめさせていただいています。</p>
A 委員	<p>そうすると、「予定」というのはおかしいのではないですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>はい。元の計画の部分が残ってしまっていて申し訳ありませんでした。</p>
A 委員	<p>そうすると、また今年もやる予定なのですか。</p>
事務局（川越主事）	<p>やっています。</p>
内山会長	<p>それはできたものがありましたよね。</p>
事務局（川越主事）	<p>そうですね。3月の会議の際に資料としてお配りしていたと思います。</p>
事務局（高澤部長）	<p>昨年度の第4回会議の際に計画案ということでお示ししていると思います。</p>
事務局（川越主事）	<p>広報にも載せています。</p>
内山会長	<p>どうですか、皆さん。何か御意見等はございますか。</p>
B 委員	<p>自主防災組織についてなのですが、どうかたちで行政区が運営して、どういう設備を持っているか、それをどうやって活用しているか、そういったことを市の方で把握しているのでしょうか。</p> <p>補助金をいくら出しました、設備が揃いました、倉庫を造りましたというだけでなく、運営とか訓練とか何にしても、自主的に防災とか減災が効果的に行われるような組織作りを…と言いますのは、行政区によっては防犯委員とか環境衛生</p>

	<p>とかありますよね。それは1年で交代するところもあるわけです。</p> <p>ですから、それとはまた別に「防災」で一つの組織を作って、そこで協力できる人がその組織に加わっていくというかたちにしないと、やった人は操作の仕方とかを見てやったとしても1年では記憶として定着しないと思います。</p> <p>現実にはそれが起きた際に、効果的にできるような組織ということを見ると、資金を出すだけではなくて、運営とかそういうことを細かくチェックして、記憶として残していかないと何かあったときに効果が出ないのではないかと思います。</p>
事務局（長倉課長）	<p>私も過去に防災の担当におりまして、自主防災組織の皆さんともお付き合いをさせていただきました。</p> <p>白岡でモデル的に活動しているのが白岡ニュータウンの防災組織になるのですが、あちらは自治会とは別に防災組織を作っていて、独自の運営の仕方をしています。</p> <p>確かに、活発なところと活発ではないところとに分かれているのですが、市の立場としては、活発ではないからと言って、一から「こうなさい」とは言えないのが現実としてあります。自ら自主的に防災ということを考えて、その地域の実情に合わせた活動をしているというのが大事になってくるところです。</p> <p>例えば、C委員さんはよく御存知だと思いますが、白岡の茶屋地区の防災組織は毎月1回防災訓練をやっていますよね。</p>
C委員	はい。
事務局（長倉課長）	<p>それも火を消すとか人を助けるというよりも、安否確認を中心とした防災訓練というのを毎月1回行っています。それは、地域の実情に合わせて自らが考えてこのかたちになっています。</p>

<p>B委員</p> <p>渡部副会長</p> <p>事務局（長倉課長）</p> <p>渡部副会長</p>	<p>白岡の防災訓練というのは基本的に消防署の人を呼んで水消火器をやったり、担架で運んだり、心臓マッサージをやったりというベーシックな防災訓練をやっているところが多いのですが、それは、市の方がこういった内容はどうかというモデルを出すものですから自ずと多くなっているのですが、茶屋地区のようにその地域の実情に合わせて動いているところもあります。</p> <p>また、自主防災組織の協議会がございまして、年に1回必ず総会をやった上で、研修会や会議なんかを組んでいるところなんです。そういったところで情報交換を行っていて、「自分たちの自主防災ではこうやっている」という話をすると、他の自主防災の方々が見に来て、良いところは取り入れていこうというようなやり取りをして、切磋琢磨していました。</p> <p>ですから、白岡の防災の担当としてはもっと皆さん活発になってほしいという思いはあるのですが、地域の実情というところまで手を突っ込んで指示するのは、自主防災の考え方からすると難しいというのが現状としてあると思います。</p> <p>住民の意識とかもあるのですが、何か起きたときにバラバラに動くことになってしまうと思います。こちらはできていない、あちらはできているということではなくて、行政がアドバイスとか情報を提供して行って、底上げというのですかね。こういうことがあるからこうやった方がよいという啓蒙活動をしていかないと、何か起きたときになかなか動けないと思います。</p> <p>行政区ごとに結構バラつきがありますよ。</p> <p>そうですね。</p> <p>明日にも災害が起きるかもしれないですし、B委員さんがおっしゃるようにバラバラだと避難所運営一つ取ってもどれだけできるのかと疑問に思いますよね。</p>
---	--

事務局（長倉課長）	<p>自主防災組織は「自主」ですから、それぞれの地域でそれぞれの活動というのは建前としては分かりますが、実際の運営を考えたときに心配な点が多いです。切迫した問題として捉えていただきたいと思います。</p> <p>自治会の中で1年間だけお願いしても継続性がないですよ。当事者意識も薄いですし、やらされているという感じ。こういうのは「自助」「共助」ですから、それぞれが義務感を持ってやらないと、いざとなったときには結局機能しないですよ。</p> <p>また、行政区という位置付けも曖昧で、行政が都合よく行政区を使っているように感じる時がありますが、そうであれば相応の指導なり管理する役割が行政に求められていると思いますし、自主防災組織は一つの例ではありますが、行政が地域組織とどう向き合っていくかという点で大事な気がします。</p> <p>安心安全課の方でも出前講座とかで直接、自治会や行政区や自主防災の方へ赴いて啓蒙活動はしっかりやっているところではあるのですが、やはり一人ひとり考え方とか伝わり方の違いがあるので組織全体で底上げできるかと言うと、なかなか難しいところが現実的にはあります。</p> <p>今やっている中で「防災士」という民間の資格がありますが、安心安全課の職員は全員持っています。防災のプロとか専門家的なものを養成するのですが、それを各自治会でも市の方が補助をして自主防災組織からも「防災士」を作っていこうという動きがあります。</p> <p>お金をかけることになるのですが、近隣の市でも何十人という数の防災士を自主防災組織に作って核となる方ができれば、もう少し盛り上がり方とかも違ってくだらうというようなアイデアもあります。</p> <p>先ほどのお話にありました底上げをしていくには、そういったアイデアも必要になってくるのかなと考えておりました、現状、既に始めています。</p>
-----------	---

内山会長

行政区長という立場で話をさせていただきますと、岡泉は自主防災組織を作っておりません。

理由は、地域がかなり広く、そこにたくさんの住民が分散して住んでいること、近くに菁莪小・中学校があるということで、例えば、市が避難を指示したり、勧告をしたときに、そういうルートで地域の人がある指示に従って避難すればよいだろうという観点がまず一つ。

自主防災組織を作ると、その組織を維持するのに相当困難が出てきます。まず立ち上げで結構費用がかかったり、今度は維持をするためにはハード・ソフトの維持をどうするか、それから、人ですよ。どういう方をお願いして、どういう引継ぎをして継続していくのか。そういった困難が結構あるものですから、岡泉の場合は、市の避難指示・勧告そういったものに基づいた行動を徹しようということでやっています。

さらに、もう一つの理由としては、岡泉の行政区の集会所は、避難場所としては良くないのです。それは何故かと言うと、集会所のある場所を御存知の方はよく分かると思いますが、集会所に大きな樫が覆いかぶさっているという状況で、火災保険等は入るのですが、地震保険は入れないというそういう集会所です。

つまり、業者さんからすれば、あの樫が倒れて集会所が壊れても補償できないというレベルの立地なものですから、そんな条件もあって避難所として使えないのです。

ですから、組織化してどこを避難所として使うのか、そういった検討もできないという事情もあるわけです。

よって、できれば行政サービスの中で市民を守るということでお願いしたいところです。

何か皆さん、御意見ありますか。

B委員

やはりそういった個々の状況があるので、自主防災組織が作れないというところもあります。

事務局（長倉課長）	<p>では何故、組織が作れないのかという理由は、その地域によって全然違うと思うのですが、そういう情報を手元に置いておいて、それに対してアドバイスをするとか、対策があるとか、住民にそういう意識を持ってもらわないと、いざ災害が起きたときに捨て置かれてしまうわけですよ。行政の指示を待っていたら助かるものも助からないということもあります。</p> <p>どうしてそこには作れないのかという状況を行政はデータとして持っておいて、少しずつそれを改善していかないと、一時に一心ではできないですよ。日頃の積み重ねでそれが成り立っていきますから。</p> <p>そういうかたちで進められれば少しは減災に役立つものですが、それは聞いた言っただで終わってしまうと防災という意識はできないですし、逆に地域というのは大きいですから、小さなエリアだけではなくて全体が大きな被害を受けるわけですよ。</p> <p>ハザードマップなどの物はこれ以上要らないのですが、もっときめ細かな情報と、それに対してどうするかという対策を立てていくことが重要かなと思います。</p> <p>やはり、人間の命あってこそその行政なり生活なので、その部分ができていなくて、どんな法律を作っても本当の安心とか安全というのはできないと思います。</p> <p>B委員さんがおっしゃるように、防災の基本というのは「自助」なんですね。</p> <p>やはり御自分でハザードマップなりもそうなんですけども、自分の置かれているところを確認したところで耐震化を図るとか、家具の固定化をするとか、非常食を用意する「自助」ができて、そういった市で求めている「命を守る行動」ができていれば、自主防災組織が機能しなくても人が死ぬことはない、怪我をすることはないという考え方はできるかと思っています。</p> <p>では何故、自主防災組織を組んでいるかと申しますと、や</p>
-----------	---

	<p>はり命を守る行動をしてもらいたいというのが一番にあると思います。</p> <p>自主防災組織ができ始めたのが阪神淡路大震災を契機にしています。「公助」で助けられた人というのは何割かで、ほとんどは近所の方が助けたという実情がありまして、そこから自主防災組織を組むべきだということが流れの中で出てきました。</p> <p>その阪神淡路大震災を思い出してもらえればお分かりになると思うのですが、どちらかというとも住宅密集地で、この辺りとはロケーションも違ったりするところがモデルになっているので、先ほどお話がありましたとおり、白岡でも組織化されていない地域というのもあります。</p> <p>それはどういうことかと言うと、やはり田んぼとか畑とかの農家が多い地域とか、住宅があまり密集していない地域というのは、なかなか組織化されていないところです。</p> <p>逆に、白岡の中でも活発な白岡ニュータウンとか駅周辺のところなんかは組織化をして、持ち回りにはなりますけど班長を置いたりとか、地域に消火器を置いたりとか、そういった活動をしているところもあります。</p> <p>その中でも市の方では命を守る行動を第一に考えていただきたいということを前提にしているところですね。</p>
渡部副会長	<p>市として問題意識を持ってもらっていることは十分に分かるのですが、区長会でこういうことですよと言っているだけではダメですよ。区長さんそれぞれがいろいろな捉え方をしているし、それを持ち帰って何をやっているのかという部分もあるので、区長会でこう言いましたからそこから先はどうぞというのでは、末端の市民が必ずしもそれだけでは救われなと思います。</p>
事務局（長倉課長）	<p>そうですね。そこでできれば出前講座とか大きく活用していただいて、市の職員が地元に行って、直接市民の皆さんに話をする機会を与えていただければ、啓発活動を一生懸命や</p>

<p>渡部副会長</p>	<p>らせていただきますので、是非御活用いただければと思います。</p> <p>一般市民に直接働きかけるというか、情報を提供するということも必要だと思しますので、その辺りは行政の方も認識していただきたいと思ひます。</p> <p>確かにおっしゃるとおりで、いざというときに役所に助けてくれと言ったって、あちこちで起きた場合には助けてはもらえないですから、どうしたらよいのかということについては日頃から「自助」の部分について、直接市民に情報を提供してもらわないと混乱だけが起きるのではないかなと感じています。</p>
<p>事務局（長倉課長）</p>	<p>実際、なかなか伝わらないところではあります。</p> <p>避難所という話がよく出ると思うのですが、大きな地震が起こったときに、全員が避難所に行かなければいけないという認識を持っている方も多くいらっしゃいます。</p> <p>白岡の地域防災計画上では、大きな地震が起きたときに大体これくらいの方が避難所に避難してくるだろうという想定人数を考えております。それは、全ての市民の方ではなくて、家に住めなくなってしまった方、例えば、家が崩れそうとか、ライフラインが目茶苦茶になってしまって家にいると危険だとか、そういう方が避難所に行くだろうと想定しています。</p> <p>逆に、新しい住宅とか耐震性の高い住宅に住んでいる方は、そのまま住むことができますので避難所に行かなくてよいわけなのですが、その辺がなかなか上手く伝わらないところがあって全員が行くものだと認識されてしまっています。</p> <p>そういったところは市の方でも、おっしゃられるようにもう少し啓蒙活動等をしなければならぬと思うところではあります。</p> <p>避難所の捉え方は結構市民の皆さんバラバラだと思ひま</p>
<p>渡部副会長</p>	

	<p>す。正確にどういうルールで運営されるかということについてほとんど知らない市民が多いと思います。</p> <p>確かに、家は壊れていないかもしれないですけど、水とか食料とか実際そのときになれば無くなってしまうわけで、避難所に行かなければ手に入らない。家が壊れていないのであればわざわざ避難所で寝泊りする必要はないけども、家にいただけでは生活に必要なものは手に入らないわけですよ。そういったとき分配ルートをどうするか、どうなっているのか、そういった具体的なことも含めて市民へ説明なり啓蒙でもよいですし、何しろ情報を提供してほしいと思います。</p> <p>いざというときには最低限、個人で動けるような体制を作る必要があると思います。組織を作っておしまいではないですからね。</p>
事務局（長倉課長）	<p>防災については、根気よく市民の皆さんに伝えることが大事なのかなと思いますので、今後とも積極的に行っていくよう安心安全課長に話をしておきます。</p>
D委員	<p>防災に関しましては全く同感なのですが、これ以上に行政の方からも誘導していただきたいと思います。お話を伺っている限りでは、行政区ごとにレベルの格差があると思います。全体の底上げの必要があるとも思いますので、それらのためにも、もう少しリードをしていただいた方がよいような気がいたします。</p> <p>私は駅前のパークシティに住んでおりますが、あそこはいざ地震が起きたときには避難しないようにということと言われております。</p> <p>私も防災委員を3年ほどやったのですが、実際に住民の工夫で改善されたことがありました。</p> <p>例えば、水の供給は市役所からお借りしている地下水槽から水を汲み上げて使っているということになっておりまして、実際の供給までは20段くらいの階段をバケツリレーとか変なことを言っていたわけです。それをみんなの工夫</p>

事務局（長倉課長）	<p>で、手作業ではありますが揚水ポンプを投入しました。</p> <p>そういったことを参考にさせていただくためにも、もう少しリードしていただいた方がよいと思います。</p> <p>その他、防災に関しては最近言われていることで1点気になっていることがありまして、AEDの操作に関して女性の理解をもう少しもらっておかないと困るという話がありますよね。実際男がやるわけにはいかないですからね。</p>
D委員	<p>先日の新聞記事にも、下着の関係が出ていましたね。</p> <p>そうです。防災訓練と言いますと、男しか出てこないわけですよ。そこら辺ももう少し手を打ちながら進めていただいた方がよいと思います。</p>
内山会長	<p>パークシティに行きますと、エレベーターの乗り口のところに避難所の案内が出ていたり、避難する際の注意事項とか書いてありますよね。それらは自主防災組織が進めているのだと思いますが、例えば、あそこは14階建てですからエレベーターが停まってしまったときの対応とか大変ですよ。そういったことも含めていろいろ議論されているのでしょうけど。そういうところが自主防災の役割になってくるのかなと思いますよね。</p>
C委員	<p>今お話が出た女性のAEDの経験が少ないのではないかとということで、私の一意見なのですが、現在、小・中学校のPTA役員さんが家庭教育学級というものを年に3回くらい設けていて、どこの学校もほとんどがどこかにAEDを取り入れています。</p> <p>なので、逆に言えばPTAの役員さんでそのAEDの講習に応募すると、お父さんは誰一人来なくてお母さんたちの経験がそこで結構養われているので、年代の差は出てきてしまうかもしれないですが、その機会結構女性が経験されていると思います。</p>

<p>内山会長</p>	<p>あとは、今、運転免許の取得時にもAEDをやっているの で、そちらは満遍なく経験されている方が積み重なっている のかなというのが私の一意見です。</p> <p>確か広報でAEDの設置場所とかも載っていたときが あったと思います。市の施設と公共機関はどこもあるという ことです。いざとなったときに、例えばAEDが遠くにあっ て使えなかったとか、近くにあっても使えなかったとか、い ろいろな可能性もあるとは思いますが、今のAEDは非常 に分かりやすく説明して、手順を踏んで案内してもらえら うですから一度やってみるとよいかもしれないですね。</p>
<p>A委員</p>	<p>実際にやるとなると、緊張してしまうというか慌ててし まって、教わったことをなかなか急にできないですよ。案内 してくれても複数回やって慣れていかないと怖気付いてしま うと思うので、実践してもらうには大変なのかなと思います。</p> <p>防災もそうですが、市民のレベルというか意識をどの程度 持ってもらおうかということは、行政の能力というか活動のバ ロメーターになるのではないかと思います。</p> <p>今回アンケートを取りましたよね。2,000通で25% ですよ。その中の53%が無関心という回答でしたよね。実 際はそうなのだろうなと思います。</p> <p>それを前提に、どうしたら関心を持ってもらえるか。やは り個々に関心を持たせるというのは、時間も手間もかかると 思います。</p> <p>防災にしてもそうですが、一定レベルでやるのか、お金を 出して知らない人にやってもらうのか、それとも「共助」と いうか皆で力を合わせてやるのか、やり方とすればそういう ことになると思います。プロだけでやるには財政的になかなか 大変なので、できたら「共助」でやっていけたらというこ とになるのではないかと思いますので、そのためにはどうし ても関心を高めるのが一番だと思います。</p>

内山会長	<p>防災に限らず…</p>
A委員	<p>防災に限らないと思いますよ。一人ひとり人格があって意思を持っているわけですから、同じでやらないといけないということもないですけど、なるべく汲み上げながらコンセンサスを取るべきなのかなと思います。</p> <p>資料3の6ページに記載している集会所補助ですが、4年間で2千万ぐらい出していますよね。これは何箇所に使っているのかなと思ったのと、そこでの活動が一番にはどういったことがなされているのかなと思ったんですけどどうなのでしょう。</p> <p>それから、前の会議のときに掲示板の話が出たと思うのですが、掲示板が無いところはこの補助金を使って掲示板を作ればよいのではと思ったのですが、これは集会所しかダメなのでしょう。</p>
事務局（長倉課長）	<p>集会所の補助が4年間で2千万と出ていますが、これは集会所のハードの部分で、例えば、地代とか…</p>
A委員	<p>どうかたちで…</p>
事務局（長倉課長）	<p>今、数字は持っていないのですが、行政区によっては市の土地に建てているところもあれば、神社さんなどの民地を借りているところもあります。市の土地で使っているところは当然無償で使っているわけですが、民地を借りていけば契約に基づいてお金を払うことになるので、行政区は行政区で同じなのに、片方は無償で片方はお金を払っているのでは不公平だろうということで補助をしています。</p> <p>その他、割合にも違いがあるのですが、建物が傷んだときに補助金を出して集会所が普通に使えるようにということで補助しているケースもあります。</p> <p>あとは、集会所を新設したいという行政区もあります。基本的にはその行政区の皆さんでお金を出し合って建てるのが</p>

A委員	<p>原則ですが、半分の金額を市から出しております。大体、平屋の建物で2千万くらいかかりますので、半分の1千万は市の方から補助金を出します。</p> <p>なお、これは補助金の交付要綱を作りまして、どの行政区も一律に同じ基準の中で補助しています。</p> <p>2千万が高いか安いかは分かりませんが、まず何箇所あったのか、そういうところをもう少し有効的に使えるような、利用度が高くなるようにすればコミュニケーションがとれる場所になるのかなと思います。</p> <p>なので、何箇所あってどの程度なのかが気になります。</p>
事務局（長倉課長）	それは貸し出しの賃料がですか。
A委員	いやいや、コスト。
内山会長	管理ですか。
A委員	<p>管理費。</p> <p>まあ管理費とは別にして、有効利用が図れるような組織とかこう…設備とかの良さがないと使い勝手が良いようになっているのかなと思いました。</p>
内山会長	岡泉の例で申し上げますと、年間150回くらい使っています。そこで得た使用料の収入は、大体、電気代・水道代・ガス代を賄っています。だから±0で管理はできるという状況です。
A委員	そういうところでそういうやり方とかも、他の施設の良いところを真似するとか、情報交換とか…情報公開ですね、オープンにしてそこら辺はこういう風にすればよいとかいうあれにならないのかなという…

内山会長	それはオープンになっていますよ。
A委員	なっているのですか。 あと、どういうものに使っているのかとか。
内山会長	ええ、そうです。それはその地域特有の使い方もありますしね。 しかし、あれは高齢介護課で、高齢者を見守る立場の生活支援コーディネーターという方がいらっしゃるんですけど、その方が白岡全体の集会所を一度調査したことがあるんです。40箇所近い集会所があるのですよ。無いところもありますけどね。単独で持っているもの、どこかの場所を借りているもの、あるいはこれから造ろうとしているところ、いろいろなタイプがあって…
A委員	それは何か閲覧できるのですか。
内山会長	それはもう公開されています。
A委員	されているのですか。何を見ればよいのですか。
内山会長	高齢介護課のホームページかなんかを開いたら出てくるのではないかと思いますよ。まあ、施設ですからね。それ以外の場所の情報もあるかもしれませんよ。
A委員	高齢介護課だけではないですしね。
内山会長	そうです。
事務局（高澤部長）	基本的には地域の行政区が造っている施設ですので、その地域の行政区の皆さんが使うというのを大前提にしています。御不明であれば区長さんとかにおっしゃっていただければその地域のものは分かります。

	<p>仮に、他の地域で事業をやりたいという希望があって、ホームページ上で見つからないようでしたら、我々の方に言っていただければこの地域でしたらこういう施設があるというのは御案内することができます。</p>
A委員	<p>それは交流とかはされてないのですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>基本的にはその地域で活動をされている方が多いと思いますよ。</p> <p>例えば、高齢者の方のサロンですとか、行政区や社会福祉協議会の地区の支部がそこでやるとか、交流というよりはその地域に身近な施設ですから、地域の方に御参加くださいというようなものだと思います。</p>
A委員	<p>それはもちろん大前提だと思います。</p> <p>その上で、市内には40箇所もありますから順位ではないですけど、ここはこういうところが良いとか悪いとかこう…あれするとよいのかなと思いました。</p>
事務局（高澤部長）	<p>基本的に地域の行政区で持っていますので、管理されているのは行政区長さんもしくは区長さんから委託された方です。</p> <p>もし、そういう御要望があれば、恐らく情報交換もされているとは思いますが、私どもが間に入ってまた他の情報を集めて提供していきたいと思います。</p>
A委員	<p>そういうのが分かって取り入れたりすれば、また違った展開になるのかなと思いました。</p>
事務局（高澤部長）	<p>いろんなかたちでね。</p>
A委員	<p>そうそう。情報を密にしてこう…基本的にはお金がないから知恵を絞らないとならないってことですよね。だからそう</p>

<p>内山会長</p>	<p>いうかたちがよいのかなと。</p> <p>集会所についてはどなたでも使えるようになっていますから、もし必要なときは尋ねてもらえればと思います。</p>
<p>渡部副会長</p>	<p>実際に使うにはいろいろな手続があって、管理しているところにお断りをしなくてはならないので、ふらっと行って使える訳ではないですよ。</p> <p>ローカルなコミュニティで使う原則なのは分かりますが、A委員さんがおっしゃるように、一般市民が思い立ったときにふらっと行って使えるようなもう少し自由なものをもっと整えていく必要があるのではないかと私個人的には感じます。</p> <p>そういう意味では、コミュニティセンターを市民活動センターとして活用していくそうなので、その機能や場の整備をしていく必要があると思いますね。</p>
<p>事務局（高澤部長）</p>	<p>おっしゃるとおり、地域の集会所につきましてはごく身近なコミュニティの活動の場ですので、なかなかふらっとという訳にもいきませんし、地域の付き合いを超えた中で使うというのもなかなか難しいと思います。予約しないで使えるということであれば、公共施設のロビー辺り…例えば、この庁舎の1階にもございますし、生涯学習施設にもございます。コミュニティセンターのいわゆる市民活動センター的な部分につきましても、いろいろ御意見いただいておりますし、今回指定管理者も代わりましたので、そういった活動の位置付けを担っていただけらと思っております、よろしく願いいたします。</p>
<p>渡部副会長</p>	<p>資料3の2ページで職員研修を2回実施したとありますが、実際職員の認識のレベルは上がりましたか。</p>
<p>事務局（長倉課長）</p>	<p>この職員の研修につきましては、若手職員を中心として係</p>

<p>渡部副会長</p>	<p>長級を含めて専門家の先生にお願いをして研修を行っているところですよ。</p> <p>そこで事後のアンケートをとってございまして、かなり効果が出ているという感想をもっているところですよ。</p> <p>4年前の検証の際に、もう少し職員側の認識のレベルを上げてほしいということで、次の計画の中で研修の実施を入れたと記憶しています。</p> <p>是非これは続けていただいて、更に内容と実績を高めてもらいたいと思っています。研修で得たものを実際の日常業務の中でどう消化して親身に対応してくれるかが一番大事ですよ。</p> <p>行政と我々で参画と協働を進めていきたいのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>内山会長</p>	<p>職員の研修ということでは、第1回目の検証作業のときに、最初の4年間、市の窓口業務の改革ということでいろいろ取り組んでいただきましたよね。</p> <p>あれによって、市民への対応が相当良い方へ変わったという評価が出ているはずですよ。それをできればずっと継続できるように研修を進めていただきたいと思ひます。</p> <p>他に何かありますか。</p>
<p>渡部副会長</p>	<p>資料3の2ページにあります行政評価については、私も委員として関わりまして、今年の3月に市長に報告書を提出しました。</p> <p>それについては、5月に広報しらおかに載るということで聞いてございまして、どのように載るのかと思ひましたら「市長に行政評価委員会から報告書が提出されました」と、委員長・副委員長が市長に渡している風景が載っているだけでその報告書の内容には一切触れられていませんでした。</p> <p>ちょっとキツイ言い方ですけど、やればよいというものではないですよ、やった内容を市民に知らせなければならない</p>

	<p>ので、そのためには、ホームページを見てくださってもよいですし、内容については概略があれば尚よいですけど、ないとしても行政評価の内容を見たい人はこちらを見てくださいますとか、公的な施設に設置して閲覧できるようにするとか、ホームページに掲載するのは勿論ですけど、そういうことについて一切触れてないというのはちょっと問題だと思いました。</p> <p>2年間6人の委員が審議してきて、今回が初めてのものだったので制度設計から始まって、大変な作業をしてきたんです。それを市長に提出されましたということだけでは簡単すぎるのではないかと感じました。</p> <p>市民がもっと詳細について知りうるような情報提供をしてほしいですし、この辺りのことについてはもう少し考えてもらいたいです。</p>
内山会長	<p>この評価結果については公表されているのですか。</p>
事務局（長倉課長）	<p>評価結果については先般議会で出していたと思います。</p>
事務局（高澤部長）	<p>こういう方針をいただいたということで関係課も当然内容はいただいております。議会の方にも確か御報告を差し上げていると思います。</p> <p>それから、ホームページは答申結果を掲載しているか確認していないのですが、その後の経過といたしましては、いただいた御意見を基に、担当課の方にその後どうしていくのかという対応方針を考えてくれというのをいただいております。近々それがまとまって、それをまた評価委員会の方に報告したら、その後に対応方針がこうですというのはまたホームページに載せると聞いております。</p> <p>ですから現在はその中間で、まず委員さん方の結果がこうだったというのがホームページに載っていたかは私も確認していないのですが、オープンにはしております。</p>
渡部副会長	<p>市民は知る権利があるので、そのところを出されましたと</p>

事務局（長倉課長）	<p>いうだけでは寂しいなというのが実感としてありました。</p> <p>渡部副会長さんがおっしゃるように、市としても情報提供の仕方とかあり方というのは、やはりいつも考えていかなくてはいけないのかなというのは思うところではあります。写真だけで出されましたでは、確かにどうなのかなというのは出てくると思いますので、ホームページに載せるのであれば、広報しらおかでアナウンスするとか、そういったことも工夫をしていきたいと思っております。</p>
渡部副会長	<p>よろしくをお願いします。</p>
A委員	<p>資料3の4ページにある白岡中学校周辺区域における土地利用の検討というところですが、これは市と業者と地権者で話し合いをするということですが、三者協議というのは行っているのですか。</p> <p>それと、その下を書いてある市民ニーズを把握するためのアンケートはもう既にされたのですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>まず、三者間での協定ですが、白岡中学校周辺の土地利用につきましては、いわゆる地権者の方で集まって作りました「土地利用協議会」という任意の組織がありまして、この土地利用をどうやって進めていきますかという議論をしました。</p> <p>こちらは農地なものですから、最終的には農地を法的な手続を取って除外区域にしなければできません。</p> <p>そして、土地利用の仕方として、主に商業的な土地利用、それと学術研究とか福祉とか、いろいろ跨っている利用を「複合的土地利用」と呼んでいるのですが、この中の商業系の土地利用については県の商業サイドですとか、その前の道路の関係ですとか、いろんな協議をしなければなりません。</p> <p>そうすると、非常に専門的な知識がないとできないものですから、市と先ほど言いました土地利用協議会の他にここに</p>

	名前が入っていますけども…
A委員	区画整理でやるということではないのですか。
事務局（高澤部長）	基本的にはそうなると思います。
A委員	そうすると組合施行とか…
事務局（高澤部長）	組合施行です。 ただ、その専門的知識が必要なために、ここに書いてあります、東日本総合計画株式会社という民間の専門的な会社を…
A委員	これはディベロッパーですか。
事務局（高澤部長）	ディベロッパーではないです。いわゆるシンクタンクです。 これを決めるときに市だけで決めるのではなく、市と土地利用協議会のいわゆる市民の方と一緒に選定を行っています。
A委員	市民も入っているのですか。
事務局（高澤部長）	土地利用協議会は地権者ですから市民です。
A委員	だけど、全然関係ない人も…
事務局（高澤部長）	全然関係ない人はいません。 その選定の際、お金を出すのは市ですから市だけで決めてしまってもよいのですが、それだと市の意見しか入りませんから全員ではないですが地元の方々に評価委員になってもらって、市と地権者の方と協働でこの会社を選びました。 そして、今後進めていくときもこの三者間で協議をしながら

A委員	<p>ら進めていきたいと思いますということで、ここに書いてあります協定を締結してこれから取組を進めていくということです。</p> <p>その協定の話の下に「市民ニーズを把握するため、市民アンケートを実施」とありますが、これは地権者だけに送ったということですか。</p>
事務局（中野主査）	<p>アンケートの詳細な内容につきましては、担当課に求めておりませんでしたのでこの場ではお答えできないのですが、アンケート自体は予定ではなく既に実施しております。</p>
A委員	<p>では地権者だけですね。</p>
事務局（中野主査）	<p>申し訳ないのですが、対象者については資料がないのでこの場ではお答えできません。</p>
事務局（高澤部長）	<p>間違っていたら恐縮なのですが、これは土地利用を進めるに当たって、皆さんに複合的土地利用をすることに対して賛成ですかとか、あるいはそれに対してどういう用途を望みますかとかそういうことのアンケートを一度行っています。</p>
A委員	<p>それは地権者だけですよね。</p>
事務局（高澤部長）	<p>そうです。</p>
A委員	<p>周りの地権者以外の方へ聞くものではないですよ。</p>
事務局（高澤部長）	<p>この土地利用協議会を立ち上げて、そういう土地利用を進めていきますかという入口で、地権者の方々に対して意見を聞いたというアンケートだと思います。</p> <p>ですから、地権者の方がそもそも反対してはできない話なので、その入口論として、市ではこういう土地利用をしていきたいと考えているのですが、地権者の方々の御意向は</p>

A委員	いかがですかというアンケートだと思います。
事務局（高澤部長）	組合を作って地権者だけでやらせたらダメですか。
事務局（高澤部長）	地権者の方がやりたいということであればできなくはないです。
A委員	そうですね。
事務局（高澤部長）	ただし、シンクタンクを入れるくらいですから、やはり法律的なノウハウですとか、技術的なノウハウがないと難しいと思いますね。
A委員	でも普通やっていますよね。駅前は違うのですか。
事務局（高澤部長）	あそこは公共団体土地区画整理事業なので市施行です。
A委員	市施行ですか。
事務局（高澤部長）	そうです。組合ではないです。
事務局（高澤部長）	組合施行をやっているところも結構あるのですが、恐らく…
A委員	白岡はどうか分からないですけど結構ありますよね。
事務局（高澤部長）	白岡は組合施行やったことはないです。全て市施行です。組合施行でやっているところもあるのですが、かなりノウハウが必要ですから全く地権者だけでというのは難しいと…
A委員	もちろんですけど、ディベロッパーというかそういうプランニングができる会社が入れば、できないこともないわけですよ。 そうすれば、市が特段別にそれはノウハウを依頼すればよ

<p>事務局（高澤部長）</p>	<p>いわけだからできなくもないですよ。</p> <p>それは、そういう企業の方から是非この地域でやらせてくれという話があって、地権者の方をまとめあげればできないことはないですね。条件が悪くなければ。</p> <p>ただ、結局ディベロッパーが入るということは、それなりの投資をしないとできないわけですよ。そのリスクを負ってまでやるディベロッパーがいるかどうかという問題があります。</p>
<p>A委員</p>	<p>もしそういうのをやってしまっただ税金つぎ込んで、元のお金が取れないという赤字になったらやばいのかなと…</p>
<p>事務局（高澤部長）</p>	<p>それはお互いにリスクをどちらがとるかということですから。ディベロッパーがリスクをとってでも是非やりたいと言うのか、今の段階ではリスクはとれないと言われれば公的な事業として市の方が負担しなければならぬと思います。</p> <p>私の知識の範囲で申し上げますので間違っていたら申し訳ないのですが、今の段階ではこの地域は難しい側面もあるので、全部のリスクをとってまでやらせてくれというディベロッパーは出てこなかったということだと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>蓮田も駅前の何かがぼしゃったとかってやつは…</p>
<p>事務局（高澤部長）</p>	<p>西口駅前の再開発はいろいろ経緯があって、確か進むことになっていました。隣の市なのでこれも想像でお話していますが、いろいろな経緯でダメになったのですが、その後正式に決まって、再開発事業なのですが、確かそんな話になっていると思います。</p>
<p>渡部副会長</p>	<p>まずは当事者同士である程度まとめて、最終的には市民全体の環境を考えた上でどうするかということになるのではな</p> <p>ですか。</p>

事務局（高澤部長）	そうですね。
渡部副会長	環境アセスメントは当然市民全体の立場でやらなくてはならないですからね。
事務局（高澤部長）	最終的にまとまるまでには、まずは地権者の方が土地を提供していただきますからその方々の御意向があって、その上で市も金銭的負担をしますから、それは議会の御意向ですか市民の皆さんの環境問題とかの御意向とか、諸々の要因が重なると思いますね。
渡部副会長	資料3の同じページに「第6次総合振興計画基本構想の策定に向け、第5次総合振興計画後期基本計画の検証を行う必要がある。」と書いてありますが、この検証はいつ行うのですか。
事務局（高澤部長）	<p>第5次総合振興計画というのが平成33年度…令和3年度までですから、新しい第6次総合振興計画というのは令和4年度から始まります。</p> <p>通常、総合振興計画の策定というのは、1年では厳しいかもしれませんので2年くらいかけて多分やるのではないかと思います。</p> <p>そうすると、遅くとも令和2年度くらいからは何らかの検証作業なり、準備作業というのは入ると思います。</p> <p>ですから、今年度辺りは既にそういったスケジュールを担当課の方では考え始めているのかもしれませんが、そういう中で検証をどういうスケジュールでどういう方法でやっていくかというのが決まってくるのかなと思います。</p>
渡部副会長	まずは検証となってから第6次の構想策定という順序ですね。

事務局（高澤部長）	はい。
渡部副会長	そうすると、それをやるのはこれからですね。
事務局（高澤部長）	そうですね。
渡部副会長	委員会ではそれがテーマになることはないということですよ。
事務局（高澤部長）	これも想像になってしまいますが、前回の流れで申し上げますと、総合振興計画審議会というものを作りますので、そこに市民の方とかいろんな方に入っていて御意見を頂戴しながら策定していくというかたちになろうかと思えます。
内山会長	他にいかがですか。
B 委員	資料3の2ページの市長の責務に記載の「市民と市長の対話集会」の件数が少ないですが、これはどういったことを行って、どういう経緯で2件という数字になっているのでしょうか。
事務局（高澤部長）	<p>市民と市長の対話集会につきましては、小島市長が御自分の公約の中で、市民と直接意見交換をする機会を持ちたいということで始めた事業です。</p> <p>10人以上のグループを作っていて、フリートークという訳にはいけないのですがテーマを決めて予めお申込みいただいて、秘書の方と日程調整をしていただいて意見交換をさせていただくような制度です。</p> <p>そのうちの1回は私も出ていまして覚えているのですが、「都市計画と農業政策」についてやりたいということで、私も市民生活部の所掌事務の中に農業が入っているものですから関係の部課長くらいですが一緒に参加させていただいたと</p>

事務局（長倉課長）	<p>いう経緯がございます。</p> <p>まず1件が平成28年4月21日（木）に「小規模事業者に対する支援のあり方と地域振興に対する取り組み」をテーマに商工会館で行われまして、これは商工会の青年部と対話集会を行ったものでございます。</p> <p>もう一つが「都市計画と農業政策」というテーマで、こちらは白岡街づくり勉強会という任意組織があるのですが、そちらの方で行ったものでございます。</p>
事務局（高澤部長）	<p>ホームページとかで載せているのですが、10人というハードルが高いのかもしれませんが、なかなか応募が少ないというのが実情です。</p>
B委員	<p>そうすると、開いてくださいということで市民側から持って行って市長にお願いするわけですね。</p> <p>例えば、市長への手紙制度でも173件もあると、いろいろな問題提起があると思います。それについて、良い御意見だから市長がこういう話を実際にやってみようとか、そういうトリガーを引くような制度はないのでしょうか。173件もあれば、それを集約していくと、どういうグループでどういう問題があるかということは分析できると思うので、そういうことを市長さんの方から逆に情報発信していくとかそういう機会があればよいのかなという感じがします。</p>
事務局（高澤部長）	<p>市長は対話集会に限らずいろいろな機会でも市民の方の集まりに出ることが多いと思います。行政区にしろ、あるいはいろいろな民間の団体にしろ、お呼ばれして出ていますので、そういう機会にもいろいろな御意見をいただいています。</p> <p>逆に、市長からも例えば、自分のやりたいことだとか、市が今年考えていることなんかをその場でお話させていただいていることもあると思います。</p> <p>ですから、市長への手紙がきっかけかどうかは分からない</p>

	<p>のですが、市長には市長のお考えがありますので、いろんなことで刺激を受けて常にお考えになって、自分の大事にしていることとかもありますので、いろんな機会に情報発信させていただいていると思います。</p> <p>ただ、市長への手紙の分析から何かを得るという制度は、残念ながら今のところないということになります。</p>
A 委員	<p>職員出前講座が119件実施されたようですが、どのようなものを行ったのでしょうか。</p>
事務局（長倉課長）	<p>内容ですか。</p>
A 委員	<p>内容。多い順にどの辺がどういう…</p>
事務局（長倉課長）	<p>私が当時担当していたときによく受けていたのが「防災」がすごく多かったです。</p>
A 委員	<p>時期的なものもあるのですか。</p>
事務局（長倉課長）	<p>そうですね。震災が起こった後でしたので。</p> <p>職員にとっても非常に勉強になるし、市民の皆さんの声を直接聞くことができるので非常によい制度だと思っています。防災の他にも福祉関係とかで出前講座もございますし、水道なんかも受けていたと思います。</p>
E 委員	<p>史跡巡りなんかもありますよ。一度お願いしたことがあります。</p>
A 委員	<p>そういうのもそうなのですか。ガイドというか。</p>
E 委員	<p>そうです。地区の史跡を教えていただけるので、毎年地区を変えて回っています。</p>

A委員	<p>それは市長もそうですけど、10人集まらなくてはいけないというのではなくて、地区を設定して何でも興味のある人を集めてやるというわけにはいかないのですか。10人だと身内の同じ人だけという感じがします。テーマに合わせて呼ぶというわけにはいかないのですか。</p>
事務局（長倉課長）	<p>出前講座とは切り離す感じになると思うのですが、市として市民の皆さんにこれは知っていただきたいとか、こういったことを啓蒙したいということがあった場合は、セミナーとかたちで広く集めて広く市民の方に参加していただいて行うというケースはよくあることです。</p>
A委員	<p>職員の出前講座のレベルでも同じで、逆のベクトルではできないのかなと思いました。</p>
事務局（長倉課長）	<p>人を集めてグループを組んでいただけるのでしたら問題ないです。</p>
A委員	<p>組めない人でそういうことに興味のある人は…</p>
事務局（長倉課長）	<p>でしたら、直接市の方に来ていただいても尋ねいただければと思います。</p>
A委員	<p>一人しかいない場合分からないじゃないですか。 例えば119回もあるならその中から多いものをもう一回やるとか、そういうことはできないのですか。</p>
事務局（長倉課長）	<p>現状はちょっと厳しいかもしれないですね。</p>
事務局（高澤部長）	<p>我々も普段お仕事しておりますので、集まるか分からないものをやるというのはなかなか厳しいかもしれないですね。ですから、例えばお一人でしたら、是非直接来ていただければ我々もその都度お話はできますので…</p>

A委員	マンツーマンでフェイストゥフェイスでやってくれるわけですか。
事務局（高澤部長）	もちろん何十人という人数と同じことはできないかもしれませんが、例えば、防災だったらこんなこと聞いてみたいということであればお電話でも結構ですし、来ていただければそれはそれなりに対応できると思います。
A委員	話し合いというのは他の人の意見を聞いてそこからいろいろ広がってきたり、火花が散ったり散らなったりするわけで、そういうあれがあるわけですよ。マンツーマンだと自分で考えて自己完結みたいなので、ある程度不特定多数の人と話し合うというのも一つの達成感になると思います。
事務局（高澤部長）	おっしゃることはよく分かりますが、市でテーマを決めてこの日にどうぞ好きにお集まりくださいというのはある程度イベント的になってしまいますので、教育の何とかセミナーだとかそういう際には御参加いただければよいと思うのですが…
A委員	そういうのも結構場所とったり、それこそ人がやったとか、あと、有名人とか大学の先生とか…
事務局（高澤部長）	市がやる場合は是非これは聞いてほしいという部分ですから、我々とすれば男女共同参画の視点でやってみるとか、人権の問題でやってみるとか、教育なら教育でいわゆるセミナーとか講演会というかたちになってやるようになると思います。
A委員	でも、この程度とかこの位の人数とかでもよいのではないですかね。

事務局（高澤部長）	<p>そのためにはある程度来ていただけるという前提がないとダメなので、あとは来るかどうか分からないよということでは我々もやりにくい部分があります。</p> <p>何人かでも結構なのでお声掛けいただいて、感心がありそうな方を集めていただければ、こういった制度も使えると思います。</p>
A委員	<p>片方は人数集まらなくてはやらないというのは少し上から目線のような気がします。</p> <p>こんなの極端に言って、来なければやっぱり関心がないのだなというジャッジメントになるではないですか。ゼロはゼロでも無にはならないわけですよ。</p> <p>それはコスパから見ればあまり効果がなかったかもしれないけど、市の勉強というか、ある程度、75%の人が印刷物の無駄だとか郵送費の無駄だとか思われてもそれはそれでよいのではないですか。ある程度仕方ないですよ。その方が遥かに無駄ではないですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>大変申し訳ないですけど、上から目線でしたらお詫びしますが、我々も普段の仕事をしておりますので、無責任に行うのは難しいです。</p>
A委員	<p>無責任にやれとは言っていないではないですか。</p> <p>119回も出前講座をやったのであれば、1回や2回そういうことをやったって1~2%ではないですか。それを言っているわけで、1回ぐらいやったからって無責任とか、来ないからやらないというのはちょっとあんまり…</p>
事務局（高澤部長）	<p>119回はあくまで市民の方からこれを説明してほしいと言われて行っておりますので、A委員さんがおっしゃっているものとは違います。</p>
A委員	<p>同じこう…逆にすればよいわけですよ。来なければやら</p>

	<p>ないよと。要するに、注文が来なければお店をやらないよってそれはちょっと…お店を開いてお客が来るか来ないかはそれなりの確保というか、それなりにやってもらえば、もしダメならってそんなことは…さっきの市のディベロップメントをやることだって同じだと思いますよ。そういうリスクは付き物なのかなと思いますので、そこから比べたらハイリスクとは言わないのではないかと思うのですが、どうなんですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>まあ申し訳ないですけど、何をやったらよいか分からない、何を聞きたいのか分からない…</p>
A委員	<p>いや、だから、過去の実績があるではないですか。119回もやってれば…</p>
事務局（高澤部長）	<p>それはあくまで住民の方からこれをやってくれないかという話があって行ったので…</p>
A委員	<p>だから、そういう人が他にもいるのではないのでしょうかということを私は言っているのです。</p>
事務局（高澤部長）	<p>その場合は、それこそ地域でお話してこれを聞きたいと言っていたかかないとできないですね。</p> <p>我々も仕事を持っている中で時間調整させていただいて出ていくわけですから何でもよいからやってみようというのはできないです。</p>
A委員	<p>いやいやいや、それならこれ何月頃やりますとか何かに出して、もし希望のある方は言ってくださいとか言えばよいではないですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>そういう意味で市の方が聞いていただきたいものは先ほど言いましたように、LGBTとかいろいろありますけどそういったことでセミナーをやったり、講演会をやっているわ</p>

	<p>けです。</p> <p>ただ、同じレベルではちょっと無理だと…</p>
A委員	<p>だって、出前したいということでしたよね。だったら逆にしたってよいではないですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>要望があれば行きますということですから…</p>
A委員	<p>1回くらいやったってよいではないですか。要するに、やりたいがためにやるのではないのですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>これは、市民の方からこういう制度がちょっと分からないから説明してほしいというものに対して行くわけです。</p> <p>ですから、お一人で希望がありましたら是非聞いていただければお答えしますから。</p>
A委員	<p>だから、何度も言ってる…他の角度からの意見とか検討とかもあるではないですか。一方通行じゃなくて下から横から…</p>
事務局（高澤部長）	<p>1対1でやっても質問があれば答えますよ。</p>
A委員	<p>答える…別にイエス・ノーのことを言っているのではなくて、多角的な討議ができないかなということなのです。</p>
事務局（高澤部長）	<p>これは、市の制度の説明なので、例えばこの制度をこうやって変えてくれとかという話ではないです。</p> <p>ですから、質問は確かに受けますけど、ここで討議してこの制度をどうしていくかという制度ではありません。</p>
A委員	<p>違うのですか。</p>
事務局（長倉課長）	<p>ええ。もうメニューが決まっているので。</p>

事務局（高澤部長）	<p>例えば、介護保険制度はこういうものですか、自主防でこういう活動をするにはどういう取組をしたらよいかとか…</p>
A委員	<p>だけどそれはあるでしょ。ホームページか何かパンフレットとかで出せるでしょ。</p>
事務局（高澤部長）	<p>パンフレットもありますしホームページにもあります。</p>
事務局（長倉課長）	<p>公開されている情報がほとんどです。</p>
A委員	<p>じゃあ説明会みたいなものなのですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>市のやっている事業とか、制度の説明です。中には法制度の…</p>
A委員	<p>でしたらそういった説明会も…何にも知らないという人も何人かいましたよ。アンケートの中でも「こんなの初めてだ」とか「要らない」とか「何言っているのかさっぱり分からない」とか「言葉遣いが難しい」とかそういう人も含まれているわけですよ。</p>
事務局（高澤部長）	<p>おっしゃることはよく分かるのですが、100の事業を100人が全部理解するというのはなかなか難しいと思います。それは我々もそうです。</p> <p>ですから、厳しい御意見もありますけども、確かに分からないということもあると思います。</p> <p>ただ、我々は誰が分かって誰が分からないというのは分からないですから、是非いろんなことで聞いていただければありがたいと思っています。</p>
A委員	<p>それについてもですけど、あのアンケートは無記名ですよ ね。</p>

事務局（高澤部長）	無記名ですね。
A委員	差し支えなければ記名してくださいとして、記名した方の中でいろいろ聞くというわけにはいかないのですか。
事務局（長倉課長）	理由がないですね。個人情報は。
A委員	いやいや、本人が私は言いたいですよということなら、もし名前を記名したい人がいれば…
事務局（高澤部長）	その場合は止めませんが、こちらから求めることはできないですね。
A委員	いやいや、自由とすることはできないかという話です。
事務局（高澤部長）	それは書きたい方が書いてもらえばよいのではないですか。
A委員	これは良い意見だなと思うようなものがあってもこれではプツンですけど、もう少しフォローができるかなと思ったのですよ。
事務局（高澤部長）	アンケートはあくまでも無記名制で自由に御意見を書いていただくということでやっていますので、そこで書いてもらう分にはよいと思います。逆に、先ほどから申しているように、こういう意見があるとかこういうことを聞きたいということであれば、お名前を名乗らなくても来てもらえればこちらは対応しますので、名前が書いてあってもちょっと行って来いと言うのは難しいと思います。
A委員	だから、もし記名しても差し支えない人は記名してもらってもよいのかなと思ったのですが。

事務局（高澤部長）	それは書いていただくのは止めませんが、書いていただいたからと言って、それに必ずお答えができるかと言ったら難しいと思います。
A委員	それはもちろん。
事務局（高澤部長）	手紙じゃなくてアンケートですから。
A委員	でも、有効性を高めるには一つの方法かなと思いました。
内山会長	<p>A委員。大分時間も迫っていますので、おっしゃられることは理解できますが、この場ではこれ以上の議論はちょっと控えていただきたいと思います。</p> <p>「行政」についての皆様からの御意見をいろいろといただいておりますが、何か他に視点を変えてこんなことがありますよということがありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>資料3の4ページで上から3つ目の「学校応援団の運営支援」の辺りですが、ざっくり見させていただいて、「白岡市の小・中学校の学校応援団の組織率は100%を維持できるよう…」と記載があるので、今100%あると考えるとよいのかなとは思いますが、私自身、学校の方で経験させていただきました。</p> <p>学校応援団という組織が白岡の中で学校のPTAさん、地域の方々、みんなで連携して頑張っておられて、確か年に1回意見交換会みたいなものも開催されて、そこに参加したこともあるのですが、各学校すごく活気があって良い会だなと思った記憶があります。</p> <p>一つ学校に携わった立場から言うと、学校応援団が活発に活動してくためにはやはり学校の方から求めてもらわないと成り立たないと思います。まず学校の方でこういう活動を</p>

事務局（高澤部長）

やってもらいたいという話があって、それに対して団員がやりますというようなかたちであれば、すごく円滑にいくと私は思っていて、それが学校もお忙しい中なので、なかなかそこが円滑にいていない部分があるのかなと思った印象があります。

それから、学校運営協議会の設置ですが、令和元年から菁莪小・中学校に協議会を設置したということが記載してあって、これは最初に菁莪小・中学校ですけど、それが終わってから南小・中学校でやっていくということを何となく聞いていますが、菁莪と南の他にも学校はありますので、その先はどうなるのかなというのもすごく気になっています。

今後、学校評議員を発展的に運営協議会に移行すると書いてあるので、これは学校評議員さんを運営協議会の方にどんどん入れていくということなのでしょうか。

現在、菁莪小・中学校でやられている運営協議会は学校評議員さんが携わっているのでしょうか。

私3年前まで教育委員会におりましたので、古い知識でお答えさせていただきますと、確かに、学校評議員会というのがある、それを今回いわゆるコミュニティ・スクールというかたちで地域の方々に入ってもらって学校をより良く運営していくという考え方の下、「学校運営協議会」というものに移行していく計画があります。

学校運営協議会は、小学校と中学校の連携を大前提にやっていきまして、9年間で一貫した教育活動を提供して子どもたちの教育活動がより良くなるようにというものです。そう考えたときに1対1の小学校・中学校というのが、菁莪と南ですから、まずこれが1番やりやすいということで恐らくそこから始めたと思います。

しかし、他の学校はやらないのかと言ったらそんなことはなくてやると思うのですが、白岡中学校の場合は西小と大山小と篠津小が一部入っていきまして、篠津中学校の場合は東小と篠津小の一部が入っておりますので、それを考えると少々

C委員	<p>難しいようで、恐らくそれで後になっているのかなと思います。</p> <p>新しい制度になりますので、メンバーについては、評議員会がそのまま移行するのではなく、もう少しいろんな方に入ってもらうのではないかと考えています。</p> <p>その一部に学校評議員さんが入ってくるということですかね。</p>
事務局（高澤部長）	<p>学校評議員会がなくなって、それが学校運営協議会になります。</p> <p>ですから、評議員さんだった方がたまたま協議会にも入るといことは多々あると思うのですが、メンバーが全く同じかどうかと言うと私も分かりません。</p>
C委員	<p>令和元年から菁莪小・中学校では始まっていると書いてあって、今年も学校評議員という名の下での活動がなされているかと思うのですが、これがまた変わっていくと考えればよいのでしょうか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>ちょっと古い知識ではお答えが難しいのですが…</p>
C委員	<p>現在、小・中学校のコミュニティ・スクールに学校評議員さんが関わっているかというのはまた別問題ということですか。</p>
事務局（高澤部長）	<p>今まではどこの学校も学校評議員ですよ。評議員会というのがあって、区長さんとか民生委員さんとかに入ってもらっていますよね。それを学校運営協議会に変えていくのだと思います。</p> <p>ですから、今の段階では学校によって評議員会が残っているところと、変えて運営協議会になったところが多分両方あるのではないかと思います。あやふやな知識で申しわけない</p>

C委員	<p>です。</p> <p>とんでもないです。</p> <p>学校評議員を経験したことがあるのですが、その際、あまり活動に参加し切れてなかったような印象があったのですが、こういったかたちで変わってくるとやっける感が出るかなと思いました。</p>
事務局（高澤部長）	<p>学校評議員さんと、あと学校応援団がありますよね。あるいは、学校によっては親父の会とかありますよね。全校かどうか分かりませんが、学校によっては遊具の塗装であったり植木の刈り込みだったり、いろいろ御協力いただいて、本当に活躍していただいている学校もあると思います。</p> <p>そういう意味では、これからも応援団と、新たには学校運営協議会がなってくるのだと思いますけど、より地域の方に御意見をいただいて応援をいただいて、本当の地域の学校にすることを目指しているのだと私は思っています。</p>
C委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
内山会長	<p>既にお時間ですが、ちょっと時間が過ぎてしまう御了解をいただきたいと思います。</p> <p>実は私、菁莪小・中学校の学校運営協議会のメンバーとして、先日、第1回目の会議がありました。まだどのようにやろうというのははっきりしていません。</p> <p>小・中学校の校長先生に求めたのですが、第1回目の協議会が今までやっていたものをそのまま協議会に報告をして、その承認を得るというスタイルになってしまいました。</p> <p>ですから、今は今までと何ら変わりありません。</p> <p>中学校の校長が「今年度はこんなことやりたいです」、小学校の校長が「今年度はこんなことやりたいです」と言っていたのですが、それは小・中学校で何もつながっていないわけです。そうじゃないでしょうと。9年間をつなげることがこ</p>

	<p>の協議会の目的でしょうと。</p> <p>だからそのためには、協議会の理念をまず作って、その理念を達成するために小学校と中学校の校長先生が何をやっていただくのか、それがつながってくれば協議会として評価ができますよね。次の会議にはその辺り改善して進められるようにしようかなと思っています。</p> <p>運営協議会のメンバーは、菁莪地域8行政区あるのですが、その内、2人の行政区長がメンバーに入って、その他、交通指導員さん、応援団、合わせて11人のメンバーでスタートしました。</p> <p>その9年間で得られる大きな成果を期待して、目指しているかなと思っています。これはまた追い追い御説明していきたいと思います。</p>
C委員	ありがとうございます。
渡部副会長	P T Aとはどういう関係がありますか。
内山会長	P T Aは全く関係なくはないですが、このメンバーに入っていないですね。
渡部副会長	P T Aがあつて、学校評議員会があつて、学校運営協議会があつて3階建てみたいになっているのですか。
C委員	会長さんは…
内山会長	これは失礼。P T Aの会長さんはいますね。ですから、P T Aも関与していますね。
渡部副会長	協働のテーマとしてこれが挙がっているわけですね。
内山会長	そうですね。

渡部副会長	<p>やはり協働ですよ。</p> <p>学校の校長先生を含めて「行政」として捉えれば、PTAの父兄や、行政区長さんはいわゆる「市民」側ですよ。</p> <p>協働の一つのかたちとしてPTAやら学校評議員会やら学校運営協議会やら…ちょっと分かりにくいですね。</p>
内山会長	<p>高澤部長さんのお話の中にもありましたけども、コミュニティ・スクール精神があって、そこの精神を統一した進めですよ。地域と一体で学校運営をしていきたいと思いますという理想ですから、それを達成するためにはどうしたらよいかということをもっと具体的に示さなくてはいけないと思うわけです。そんなことを感じて1回目の会議が終わりました。</p>
A委員	<p>それは文科省か何かから通達が出ているのですか。</p>
内山会長	<p>そうですよね。これはね。</p>
事務局（高澤部長）	<p>そうです。</p>
A委員	<p>あと、指針みたいなものも。</p>
内山会長	<p>そうですね。</p>
渡部副会長	<p>やはりちゃんと整理しないとダメですね。やってる本人が分からないというのが一番困りますので。</p>
内山会長	<p>菁莪小・中学校の学校運営協議会の責任者は菁莪小学校の校長先生です。</p> <p>ですから、厳しいことを申し上げてしまったのですが、「校長、これは事前の準備が不足しています。もう少し煮詰めてから我々を呼んでください。もし、煮詰めるために私たちの力が必要ならいくらでも協力しますよ。」という話はしました。</p>

渡部副会長	そうですね。本来は子どもたちのためにある制度ですからね。
内山会長	そうです。
渡部副会長	そこが原点ですからね。
内山会長	菁莪小・中学校の協議会は白岡市のスタートの組織ですから、先生方には少々厳しいかもしれませんが、上手く運営できるようにきちっとやりますよ。
C委員	今、御意見がちょっとあって…
内山会長	何かありますか。どうぞ。
F委員	6年と3年でつなげていくのは非常に良いことだと思います。引きこもりになっている子とか、いじめ問題とか、そういうこともつながって解決していけるのかなと思ったのですがいかがでしょうか。
内山会長	そういうことも入ってくるでしょうね。 だけど今、公には菁莪小学校でいじめはないそうです。
F委員	白岡の学校はみんなそうおっしゃるのではないですか。
事務局（高澤部長）	<p>小学校に今度、英語科が正式に入ってきますので、いずれにせよ小・中学校の連携はせざるを得ないわけです。</p> <p>今までも、全部ではないですが学校によっては卒業間近の頃に中学校の先生に来てもらって、算数の授業で数学はこんなことをやっているという模擬授業をしてもらったりして連携を模索している学校もかつてありました。</p> <p>ですから、初めての試みで分からないですが、今後はそれ</p>

<p>内山会長</p> <p>事務局（中野主査）</p> <p>事務局（川越主事）</p> <p>事務局（長倉課長）</p>	<p>を授業の展開の中でも連携したりして、教育の効果を高めていこうというのがこの目的になると思います。</p> <p>いじめの問題はゼロかどうか分からないですけど、今いじめ問題については、さわやか相談員さんとか、あるいはスクールカウンセラーさんなんかもいろいろおりますので、子どもたちが先生に言いにくいということであれば、そういう方を通して言ったりもできるようになっています。絶対ないかどうかは分かりませんが、いろんなかたちでいじめ問題から救うというか情報をひろえるようなチャンネルは作っているつもりですので、そんなことも参考にいただければと思います。</p> <p>他に何かありますか。よろしいですか。</p> <p>次回、事務局は少々大変でしょうけど、皆さんからの御意見を上手くまとめていただければと思います。よろしく願いします。</p> <p>(3) その他</p> <p>資料1についての説明及び前回会議におけるD委員からの質問に対する回答がなされた。</p> <p>費用弁償及び報酬の振込日について案内がなされた。</p> <p>4 閉会</p> <p>以上をもちまして第2回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p>	

